

令和6年度福岡県立築城特別支援学校
(知的障がい教育部門・肢体不自由教育部門)
高等部 入学者 募集要項(補充募集)

1 基本方針

- ・ 特別支援学校高等部入学者の選考は、入学を希望する者について、その障がいの種類や程度及び個人の資質や能力を公正に判定することを基本として行うものとする。
- ・ 特別支援学校高等部入学者の選考は、志願者の在学する、又は卒業した学校の校長（以下「出身学校長」という。）から提出される調査書、学力等検査、面接等により行うものとする。

2 入学志願手続

(1) 志願資格

障がいが学校教育法施行令第22条の3に示す区分及び程度に該当する者〔注〕で、原則として保護者とともに本県に在住し、かつ、次の事項に該当する者

- ア 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの者
 - イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和6年3月修了見込みの者
 - ウ 学校教育法施行規則第95条に基づき、アと同等以上の学力があると認められた者
- 〔注〕学校教育法施行令第22条の3「知的障害者」「肢体不自由者」

区 分	障 害 の 程 度
知的障害者	一 知的発達が遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 二 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由者	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの

(2) 募集学科及び募集定員

高等部 普通科 第1学年 $\left(\begin{array}{ll} \text{知的障がい教育部門} & 4 \text{名} \\ \text{肢体不自由教育部門} & 8 \text{名} \end{array} \right)$

(3) 出願の制限

出願は、1校に限るものとし、募集期間が同一の県立特別支援学校との併願はできない。

(4) 志願書類

本校所定の書類ア～ウに必要事項を記入し、出身学校長を経由の上、本校校長に提出すること。提出時に記入事項の点検及び受検票等関係書類の配布を行うため、提出方法は持参とする。

ア 入学願書

- ・ 志願者（又は保護者）が必要事項を記入すること。
- ・ 受検票には証明用写真（3.5 cm×3 cmで6か月以内に撮影したもの）を貼付すること。

イ 調査書

- ・ 出身学校長を委員長とする「調査書作成委員会」にて、生徒指導要録に準拠し厳正に作成すること。

- ・ 中学校の各教科又はこれに準ずる課程を履修した者は様式A、それ以外の者は様式Bを作成すること。また、様式の電子データは福岡県のホームページに掲載されていること。
(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/6chousasho.html>)

ウ 入学志願資料

- ・ 志願者の学級担任が記入すること。

(5) 入学選考料

無料とする。

(6) 志願書類提出期間

志願書類の志願先学校長への提出期間（募集期間）は次のとおりとする。

- ・ 令和6年3月15日（金）から3月19日（火）まで。
- ・ 受付時間は、土曜、日曜を除く午前9時から午後4時（受付締切日は正午）まで。
- ・ 願書の受付は、築城特別支援学校にて行う。

(7) 県外からの受検

県外に居住している入学志願者は、入学願書提出時までに、現住所のある都道府県の教育委員会が作成した県外受検許可依頼書を福岡県教育委員会へ提出して、その許可を受けなければならない。ただし、許可を受けるには、次に掲げる各号のいずれかに該当する者であることを要する。

- ア 入学の日までに保護者ととともに県内に転居することが確実である者
- イ 居住する都道府県内の特別支援学校に設置されていない学科に入学を希望する者であって、原則として入学の日までに県内に転居することが確実である者
- ウ 県内の福祉施設等に入所している者又は入学の日までに入所することが確実である者
- エ ア～ウのほか、福岡県立特別支援学校を志願することについて、やむを得ない事情があると福岡県教育委員会が認める者

(8) 入学願書等の請求（主に県外にお住いの場合）

本校に電話で問い合わせること。

3 選考検査

- (1) 検査日時 令和6年3月21日（木） 午前9時40分（受付開始）
- (2) 検査内容 調査書及び諸検査等の資料を精査の上、総合的に選考する。
(諸検査：学力等検査、面接等)
- (3) 検査会場 福岡県立築城特別支援学校（築上郡築上町大字築城1561）
- (4) 留意点 保護者同伴にて午前10時00分までに検査会場に到着の上受付を終了すること（当日は保護者面談を実施する）。
受検票、上履、筆記用具を持参すること。

4 合格者発表

- (1) 合格発表 令和6年3月22日（金）午前9時30分に本校での掲示及びホームページへの掲載により発表する。電話での問い合わせはできない。
- (2) 合格通知 令和6年3月22日（金）午前9時30分から午後4時の間に、原則として出身学校長へ交付する。校長以外の者が受け取る場合は、校長の委任状（職印が押印されたもの）を持参すること。